

【総領事館からのお知らせ：安全対策情報：7月】

平成27年7月10日（総15第16号）

在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

インドネシア国内においては、警察によるテロリストの摘発が引き続き行われているほか、インドネシア人のISIL支援者が増加しているとされており、当局によるISIL支援者への監視や取締りが強化されています。

当地においては、具体的なテロの情報はありませんが、ラマダン期間中は過去にも爆弾テロが発生し、テロの脅威が高まるとの見方もあることから、引き続きテロ関係情報には御注意下さい。

2 一般情勢

(1) 狂犬病

バリ州保健局によれば7月1日現在、年初からの狂犬病による死亡者数累計が11件に達しています。犬に咬まれる件数は依然として高い状況のままですが、州内では狂犬病ワクチンの供給が十分ではない状態が継続しており、過去減少傾向が続いていた犠牲者の増加が懸念されています。

そのため、野犬には絶対に近づかないようにするとともに、飼い犬であっても咬まれないような注意が必要です。また、屋外を徒歩で移動する際は、周囲に警戒する、安易に動物に手を出さないなど、十分な警戒を行ってください。

(2) 麻薬・薬物への注意

インドネシア当局は、引き続き薬物犯罪の摘発を強化しており、バリにおいても逮捕事案が続いています。インドネシア当局は外国人に対しても死刑を含む重い判決を下しており、薬物犯罪に対し厳しい姿勢で臨んでいます。薬物には絶対に関与しないようにして下さい。また、薬物が使用されているような危険な場所には近寄らないようにして下さい。

(3) ガルンガン及びレバラン（断食明けの大祭）期間中の注意

7月14日（火）から7月16日（木）はガルンガン、7月17日（金）から7月19日（日）まで、レバラン（断食明けの大祭）の祝日が続きます。レバランの前後一週間は、休暇や帰省のため、多数の人が国内外を移動し、幹線道路、バス、フェリー、航空便等の混雑等が予想されます。また、この前後の時期は一般的に犯罪が増加すると言われておりますのでご注意ください。

3 邦人事件・事故関係

ひったくり被害

今月も依然としてオートバイに乗った犯人による「ひったくり」の発生が報告されています。但し最近の傾向としては、深夜・未明の繁華街だけでなく、日中・夜間の時間帯に幹線道路上においても発生が見られるようになってきています。すり・ひったくり・置き引き等の犯罪はいつでもどこでも発生し得るという警戒感を持ち、貴重品は出来るだけ持ち歩かない、レストランなどでは荷物は常に目の届くところに置く、道路を歩く際は決して車道側にバックを持たないなどの自己防衛に努めて下さい。

4 その他

(1) インドネシア政府による日本人への査証免除措置

6月12日から、インドネシアでは日本を含む30カ国の国民に対し、30日以内の観光目的で入国する場合に限り、入国査証の取得が免除されております。

本制度は、観光目的に限定（親族訪問や商談などは不可）され、滞在期間の延長は不可となっております。また、出入国はインドネシアの5大国際空港と一部の海港のみに限定されています。例えば、デンパサールから入国してロンボクやジョグジャカルタから出国することは出来ません。

従って30日を超えて観光目的で滞在する場合、5大国際空港以外からの出国、商談等を目的とされている場合等には到着査証（VOA:US\$35）を利用して入国する必要がありますのでご注意ください。

詳しくは、在京インドネシア大使館HPをご覧ください。（<http://kbritokyo.jp/visa/>）

## （2）ルピア使用義務開始

国内で現金取引及び銀行取引など非現金取引をする場合、ルピアの使用を義務づける中央銀行の命令が7月1日から開始されました。外貨表示は原則禁止となり、ルピアで価格が表示され、支払いもルピアで行うことが義務づけられています。本件による在留邦人の皆様の一般生活への影響は限定的と思われるかもしれませんが、今後の関連情報を注視して下さい。

## （3）ガランガン、レバランの連休に際する注意

この連休中、多くのインドネシア政府機関は7月14日（火）から21日（火）の期間休業となり、当館も7月15日（水）から20日（月）まで休館日となります。

旅券を紛失した場合には、入国管理局からの出国許可の取得が必要ですが、連休期間中には入国管理局でこの申請を行うことは出来ません。入国管理局の業務が再開する7月22日（水）以降まで申請を待つ必要があり、帰国が予定どおり出来なくなる可能性があります。

また、KITAS/Pをお持ちの方のインドネシア再入国許可等の申請もこの期間はできないとのことですのでご注意ください。

以上